

第70回

定時株主総会招集ご通知

日時	平成29年8月29日（火曜日）午前10時 （受付開始予定時刻 午前9時）
場所	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12 当社 2 階ホール （末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

目次	
第70回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	2
連結計算書類及び計算書類	18
監査報告	34
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	37
第2号議案 取締役15名選任の件	38
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件	44

証券コード1376
平成29年8月10日

株 主 各 位

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
カネコ種苗株式会社
代表取締役社長 金子昌彦

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年8月28日（月）午後5時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月29日（火）午前10時
2. 場 所 群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
当社2階ホール

3. 目的事項 報告事項

1. 第70期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kanekoseeds.jp>）に掲載させていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎お願い ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日当社では、節電に努め軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、堅調な企業収益などの明るさが見られるものの、将来の生活に不安を感じることから消費を手控える傾向は変わらないなど、個人消費は力強さを欠き、また、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策運営の不確実性が、わが国経済へ及ぼす影響が懸念されるなど、景気回復が実感できない状況が続いております。

国内農業の状況は、強い国内農業の構築を目指した政府の施策の今後が期待される一方、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、大きな農業被害をもたらした北海道での大雨などの災害、米国抜きで発効を目指すTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の行方など、農業にマイナス影響あるいは不透明感をもたらす状況が散見されております。

このような状況のなか当社グループの業績は、種苗事業や農材事業が順調に推移したものの、施設材事業がこれまで大きく伸長した反動などから低調に終わり、売上高578億48百万円で前期比2億51百万円(0.4%)の減収となり、利益面でも営業利益20億15百万円で前期比1億29百万円(6.0%)減、経常利益21億16百万円で前期比1億65百万円(7.2%)減となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上や法人税率引下げの影響などから14億89百万円で前期比23百万円(1.6%)増となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、牧草種苗関係では、夏作の飼料用トウモロコシ及びソルガムなどの飼料用作物種子の販売増に加え、東北地方の震災復興や北海道の台風災害復旧特需の影響から、野芝種子及び張芝苗などの緑化工事用種苗が伸長し、売上高は増加いたしました。

野菜種苗関係では、国内販売は微増となりました。ヤマノイモの種イモの不作による売上高減少や野菜種子販売が微減となったものの、サツマイモ苗等の販売が伸長したことなどによるものであります。

野菜種子の輸出では、欧米向けカボチャ、東南アジア向けチンゲンサイの需要が旺盛で、売上高は増加いたしました。また、新規に連結を開始したフィリピン所在の子会社（フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション）の業績が付加されたことなどから、種苗事業全体として売上高78億35百万円で前期比7.7%増となり、利益面においても、海外向け野菜種子売上増による採算性の向上などから、セグメント利益11億79百万円で前期比10.2%増となりました。

花き事業

花き事業においては、家庭園芸資材の需要低迷に加え、花苗・野菜苗の販売が、春先の低温による買い控えをゴールデンウィークの最需要期の売上でもカバーできず、売上高96億91百万円で前期比3.3%減となりました。利益面においては、自社オリジナル商品の重点販売による採算性向上と販売費及び一般管理費の削減により、セグメント利益は2億48百万円で前期比15.7%増となりました。

農材事業

農材事業においては、オリジナル被覆肥料ベストマッチと農薬を絡めた企画提案営業の展開を強化したことや、茎葉除草剤の需要増、青果高に伴う農家の防除意欲向上により、関東地区を中心に殺虫剤等の販売が伸長するなど順調に推移いたしました。その結果、売上高261億79百万円で前期比2.8%増となり、セグメント利益も9億96百万円で前期比10.4%増となりました。

施設材事業

施設材事業においては、西日本地区での販売や養液栽培プラントの受注が順調に推移したものの、前期、前々期に取り組んだ、平成26年2月の大雪で被害を受けた農業用ハウスの復旧事業の反動が予想以上に大きく、売上高137億89百万円で前期比8.0%減となり、セグメント利益も5億35百万円で前期比33.9%減となりました。

造園事業

売上高3億52百万円で前期比1.4%増となり、セグメント損失は1百万円（前期のセグメント損失は3百万円）と損失金額は圧縮いたしました。

事業別セグメント売上高明細表

(単位：百万円)

区 分	平成28年5月期 (第69期)		平成29年5月期 (第70期) (当連結会計年度)		前期比 (%)
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
種 苗 事 業	7,274	12.5	7,835	13.5	7.7
花 き 事 業	10,018	17.3	9,691	16.8	△3.3
農 材 事 業	25,476	43.8	26,179	45.3	2.8
施 設 材 事 業	14,982	25.8	13,789	23.8	△8.0
造 園 事 業	347	0.6	352	0.6	1.4
合 計	58,099	100.0	57,848	100.0	△0.4

(2) 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、1億80百万円となりました。その主なものは、営業用車両等の増車及び更新61百万円、本社建物改修21百万円、熊谷支店の倉庫改修に22百万円の設備投資を実施いたしました。この取得資金は、自己資金で充当しました。

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

国内農業を取り巻く環境は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、農業にも大きな被害をもたらす自然災害の頻発、米国抜きで発効を目指すTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の行方など、農業にマイナス影響あるいは不透明感をもたらす事象が散見されております。

一方、強い国内農業の構築を目指した政府の施策の今後の期待されております。規模拡大や農産物の輸出増加が緩やかではありますが進行し、農家のコスト低減や競争力強化を念頭においた農業改革などの変化が見られる状況であります。

また、世界的には、急激な人口増加による食料需要の増大にもかかわらず、生産はそれを十分カバーできず、新興国の所得水準向上が食生活の多様化につながり、消費量増加や高品質志向が野菜にもおきております。

このような国内農業や世界的な課題に対し、当社グループは経営の基本方針である「ハイテクと国際化」や、農業関連の総合企業として、また、グリーン事業のトータルプランナーとして、農業及び園芸の発展に寄与することを念頭に対処しております。

国内農業の関係では、ハイテクを駆使して新商品・新技術の研究開発を行っております。高い市場性・耐病虫性・高収量性・良食味性などの特性を備えた野菜・牧草種子や、花色や花型、草姿などが優れ、生産性の高い花き品種の開発を進めてまいりました。上記の開発で得られた野菜種子等の品種を、好適な気象条件などを備えた採種地を世界的に求めることで、高品質・安定的かつ低コストでの種子生産を志向し、得られた種子を日本国内のみならず海外まで販売し、グローバルに展開しております。

さらに、安定的かつ高品質な野菜生産と、農作業の効率化・省力化を両立させる温室・養液栽培プラントを、種苗会社という栽培ソフト面の強みを生かして供給し、加えて、施肥作業を軽減し農業経験が浅くノウハウに乏しい生産者にも使いやすい被覆肥料を提供しております。

また、農薬や農業資材の販売においても、高いコスト競争力での商品供給や有用な企画提案を行っております。これらにより、国内農業のコスト低減や競争力強化に今後も貢献してまいります。

世界的な課題である人口増加による食料需要の増大や、高品質な野菜等への需要増加については、これまでに培った品種開発力を生かし、高品質・高収量の農産物生産を実現する野菜・牧草種子を今後も開発し、海外にも販売していくことで対処してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期 別 項 目	第67期 (平成26年5月期)	第68期 (平成27年5月期)	第69期 (平成28年5月期)	第70期 (当連結会計年度) (平成29年5月期)
売 上 高	56,505	58,781	58,099	57,848
経 常 利 益	1,920	2,274	2,281	2,116
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,142	1,366	1,465	1,489
1株当たり当期純利益	97.29円	116.39円	124.83円	126.86円
総 資 産	40,773	44,088	43,186	43,369
純 資 産	14,003	15,443	16,198	17,686

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社カネコガーデンショップ	10,000千円	100.0%	花き園芸用品の販売
前 田 農 薬 株 式 会 社	20,000千円	100.0%	農薬の販売
フィリピーナス・カネコ・シーズ・ コーポレーション	30,000千円	100.0%	野菜種子の生産及び販売

(注) 特定完全子会社は、該当事項はありません。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、平成29年5月31日現在3社であります。なお、当期の連結業績は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

④ 重要な企業連結等の状況

上記②「重要な子会社の状況」に新たに記載したフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(6) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

事 業	主 要 製 品
種 苗 事 業	野菜種子、牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモ
花 き 事 業	花苗、家庭菜園向け野菜苗、家庭園芸用資材
農 材 事 業	農薬、被覆肥料
施 設 材 事 業	農業資材、温室・養液栽培プラントの設計・施工
造 園 事 業	造園・法面工事の請負施工

(7) 主要な事業所 (平成29年5月31日現在)

① 当社事業所

本 社	群 馬 県 前 橋 市
東 京 支 店	東 京 都 文 京 区
宇 都 宮 支 店	栃 木 県 宇 都 宮 市
熊 谷 支 店	埼 玉 県 熊 谷 市
土 浦 支 店	茨 城 県 土 浦 市
千 葉 支 店	千 葉 県 八 街 市
川 崎 支 店	神 奈 川 県 川 崎 市
甲 府 支 店	山 梨 県 中 央 市
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市
盛 岡 支 店	岩 手 県 盛 岡 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市
仙台支店古川営業所	宮 城 県 大 崎 市
仙台支店山形営業所	山 形 県 山 形 市
郡 山 支 店	福 島 県 郡 山 市
静 岡 支 店	静 岡 県 静 岡 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
広 島 支 店	広 島 県 福 山 市
広島支店山口営業所	山 口 県 山 口 市
福 岡 支 店	福 岡 県 久 留 米 市
福岡支店長崎営業所	長 崎 県 諫 早 市
福岡支店大分営業所	大 分 県 大 分 市
熊 本 支 店	熊 本 県 熊 本 市
都 城 支 店	宮 崎 県 都 城 市
都城支店宮崎営業所	宮 崎 県 宮 崎 市
都城支店鹿児島営業所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
くにさだ育種農場	群 馬 県 伊 勢 崎 市
波 志 江 研 究 所	群 馬 県 伊 勢 崎 市
宮 崎 育 種 農 場	宮 崎 県 小 林 市

② 連結子会社の事業所

株式会社カネコガーデンショップ	群馬県前橋市
前田農薬株式会社	熊本県熊本市
フィリピーナス・カネコ・シーズ・	フィリピン
コーポレーション	

(8) 従業員の状況（平成29年5月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
種 苗 事 業	247名	45名増
花 き 事 業	77	2名増
農 材 事 業	131	2名増
施 設 材 事 業	116	3名増
造 園 事 業	6	－名増
全 社（ 共 通 ）	76	2名増
合 計	653	54名増

- (注) 1. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 2. 種苗事業の前連結会計年度末比増減には、新たに連結を開始したフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションの従業員数33名が含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
613名	21名増	42.5歳	12.9年

(9) 主要な借入先の状況（平成29年5月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,772,626株（自己株式 31,555株含む）
 (3) 株主数 3,562名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 あ か ぎ 興 業	593千株	5.06%
株 式 会 社 群 馬 銀 行	490	4.18
金 子 昌 弘	469	4.00
金 子 才 十 郎	341	2.91
株 式 会 社 東 和 銀 行	310	2.65
金 子 信 子	305	2.60
カネコ種苗従業員持株会	298	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	279	2.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	231	1.97
金 子 教 子	185	1.58

(注) 1. 持株比率は自己株式（31,555株）を控除して計算しております。

2. 上記大株主の金子才十郎氏は、平成29年2月8日逝去されましたが、平成29年5月31日現在において相続手続き未了であったため、株主名簿上の名義で記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金子昌彦	株式会社カネコガーデンショップ 代表取締役社長
専務取締役	金子昌弘	農業・新事業推進室担当
専務取締役	長谷浩克	財務部長
専務取締役	細井宏	種苗部長、バイオナーサリー部担当 フィリピーナス・カネコ・シーズ・コー ポレーション代表取締役社長
常務取締役	伊藤一貴	施設部長
取締役	中坪弘一	花き園芸部長、花き種苗部・花き育種研 究室担当
取締役	渋谷明	生産仕入部長
取締役	永井昇	外国部長
取締役	井上哲	緑飼部長、造園部担当
取締役	宮下毅	総務部長
取締役	榛澤英昭	くにさだ育種農場長
取締役	金井敏樹	システム販売部長、開発部担当
取締役	林義明	波志江研究所長
取締役	内田武	弁護士
取締役	丸山和貴	弁護士 佐田建設株式会社 社外監査役
常勤監査役	樺沢均	
監査役	加藤真一	税理士法人加藤会計事務所代表社員 株式会社東和銀行 社外監査役
監査役	細野初男	

- (注) 1. 平成28年8月30日開催の第69回定時株主総会において、常務取締役樺沢 均氏が取締役を退任し、常勤監査役に、細野 初男氏が新たに監査役にそれぞれ選任され、常勤監査役橋本 勝男及び監査役 齋田 裕行の両氏が退任いたしました。
2. 取締役内田 武、丸山 和貴の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役加藤 真一、細野 初男の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役内田 武、丸山 和貴及び監査役加藤 真一、細野 初男の4氏につきましては東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役加藤 真一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額 (千 円)	摘 要
取 締 役	16名	127,381	(うち社外取締役 2名4,800千円)
監 査 役	5名	15,025	(うち社外監査役 3名4,400千円)
計	21名	142,406	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額12,200千円(取締役14名に対し12,025千円、監査役3名に対し175千円、うち社外監査役2名に対し50千円)が含まれております。
3. 上記のほか平成28年8月30日開催の株主総会の決議により、退任取締役1名、退任監査役2名に対して、21,100千円(うち社外監査役1名に対し1,200千円)の退職慰労金を支払っております。また、監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は、社外監査役1名に対して、425千円となります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職先	兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
丸山和貴	佐田建設株式会社	社外監査役	造園事業と取引関係がありますが、一般の取引条件と同様のものです。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
内田武	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
丸山和貴	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職先	兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
加藤真一	税理士法人 加藤会計事務所	代表社員	当社との取引関係はありません。
	株式会社東和銀行	社外監査役	当社の主要な取引先銀行であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
加藤真一	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会17回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システム、監査基準などについて、発言を行っております。
細野初男	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回(※)に出席し、また当事業年度開催の監査役会17回のうち13回(※)に出席し、豊富な行政経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。

(※) 監査役細野初男氏は、平成28年8月30日に就任して以降開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	27,000千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額にこれらを合計額で記載しております。

2. 監査役会は以下の検証の結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

- ・ 前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画に係る監査日数・人員の適切性
- ・ 監査計画の内容分析と職務執行状況の適正性
- ・ 監査報酬の見積り金額に係る算出根拠の妥当性

(3) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の監査の適切性や妥当性などの評価を実施し、再任若しくは不再任の検討を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドラインや、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うこととし、リスク管理の最高責任機関を取締役会とし、総務部を統括部門とする。

具体的には、各部門をリスク管理の実践部門とし、日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、不備等の把握を行うものとする。それに加え、リスク管理委員会を随時開催し、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施する。さらに、突発的なリスクが顕在化し、全社的な対応が必要である場合は、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会を随時開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各事業年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンスの最高責任機関を取締役会とし、各部門ごとに統括責任者と担当者を設置する。
- コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・行動基準」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、ホットラインを通じて報告しなければならない。会社は、報告内容を秘守し、通報者に対して、勤務上不利な扱いを行わない。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、企業グループ各社にコンプライアンス統括責任者を設置する。また、グループ共通の「コンプライアンス規程・行動基準」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
- なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス担当者会議や常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- なお、監査役は、当社の会計監査人等から助言を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理体制

日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、内部監査などの実施により不備やリスクの把握を行ったほか、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施するリスク管理委員会を開催いたしました。

また、情報セキュリティ強化のため、電子メール管理、パソコン操作履歴管理、アクセス制限、データ暗号化等の手法を導入し、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保並びに取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を開催いたしました。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会等を開催いたしました。また、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンス担当者会議等の研修を開催するとともに、各本店に責任者を任命し、各本店の状況に適応したチェックリストの作成、点検などを行っております。また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置して運用しております。

③ 当社企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループ各社からは、毎月概況について報告を受けるほか、半期ごとに取締役会で状況報告しております。

なお、経営については、その自主性を尊重しつつ、重要な案件については事前協議等を行っております。

④ 監査役の監査が実効的に行われていることの確保等

監査役は、期末監査終了後などに会計監査人と意見交換を行うとともに、内部監査担当者と連携して監査を実施しております。また、常勤監査役は、役員会やその他の重要な会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文章を閲覧するなどして監査の実効性を確保しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,156,461	流 動 負 債	23,806,363
現金及び預金	4,702,589	支払手形及び買掛金	22,201,137
受取手形及び売掛金	22,200,662	未払法人税等	397,090
商 品	6,774,347	そ の 他	1,208,135
繰延税金資産	204,126	固 定 負 債	1,876,702
そ の 他	1,296,528	退職給付に係る負債	1,640,457
貸倒引当金	△21,792	役員退職慰労引当金	117,750
固 定 資 産	8,212,624	そ の 他	118,495
有 形 固 定 資 産	5,876,862	負 債 合 計	25,683,066
建物及び構築物	1,414,564	(純 資 産 の 部)	
土 地	4,196,523	株 主 資 本	17,393,515
そ の 他	265,774	資 本 金	1,491,267
無 形 固 定 資 産	44,955	資 本 剰 余 金	1,765,221
投 資 そ の 他 の 資 産	2,290,806	利 益 剰 余 金	14,158,524
投資有価証券	1,625,174	自 己 株 式	△21,497
繰延税金資産	239,305	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	292,504
そ の 他	438,945	その他有価証券評価差額金	639,772
貸倒引当金	△12,619	為替換算調整勘定	△32,621
資 産 合 計	43,369,085	退職給付に係る調整累計額	△314,646
		純 資 産 合 計	17,686,019
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	43,369,085

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成28年 6月1日から
平成29年 5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	57,848,330
売上原価	48,637,545
売上総利益	9,210,785
販売費及び一般管理費	7,195,161
営業利益	2,015,624
営業外収益	
受取利息及び配当金	31,494
その他	90,299
営業外費用	
支払利息	18,210
その他	2,834
経常利益	2,116,373
特別利益	
固定資産売却益	312
投資有価証券売却益	90,573
特別損失	
固定資産処分損	156
税金等調整前当期純利益	2,207,102
法人税、住民税及び事業税	725,356
法人税等調整額	△7,696
当期純利益	1,489,443
親会社株主に帰属する当期純利益	1,489,443

連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年6月1日 首残高	1,491,267	1,765,221	12,835,421	△20,984	16,070,925
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△317,016		△317,016
親会社株主に帰属する当期純利益			1,489,443		1,489,443
自己株式の取得				△513	△513
連結範囲の変動			150,676		150,676
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,323,103	△513	1,322,589
平成29年5月31日 期末残高	1,491,267	1,765,221	14,158,524	△21,497	17,393,515

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 合 計	
平成28年6月1日 首残高	518,337	—	△391,212	127,125	16,198,050
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△317,016
親会社株主に帰属する当期純利益				—	1,489,443
自己株式の取得				—	△513
連結範囲の変動				—	150,676
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		△12,153		△12,153	△12,153
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	121,435	△20,468	76,565	177,532	177,532
連結会計年度中の変動額合計	121,435	△32,621	76,565	165,379	1,487,968
平成29年5月31日 期末残高	639,772	△32,621	△314,646	292,504	17,686,019

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

3社

株式会社カネコガーデンショップ

前田農業株式会社

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

上記のうち、前連結会計年度において非連結子会社であったフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションについては、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

1社

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 1社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

(3) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社カネコガーデンショップ	2月28日
フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション	3月31日

※ 連結計算書類の作成にあたっては、株式会社カネコガーデンショップ及びフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションは同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

商 品……………主として総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

③ リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	現金及び預金	34,500千円
	土地・建物	965,005千円
	投資有価証券	157,819千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		5,301,880千円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	普通株式	11,772,626	—	—	11,772,626
自己株式	普通株式	31,189	366	—	31,555

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加366株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	187,862	16	平成28年5月31日	平成28年8月31日
平成29年1月6日 取締役会	普通株式	129,153	11	平成28年11月30日	平成29年2月13日

(注) 平成28年8月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、平成28年5月に東京証券取引所市場第一部に指定されたことによる記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	176,116	利益剰余金	15	平成29年5月31日	平成29年8月30日

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については、基本的に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態を随時把握することにより、その低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,702,589	4,702,589	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,200,662	22,200,662	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,420,528	1,420,528	—
(4) 支払手形及び買掛金	(22,201,137)	(22,201,137)	—

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式等（連結貸借対照表計上額204,646千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,506円34銭
2. 1株当たり当期純利益 126円86銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,489,443千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,489,443千円
普通株式の期中平均株式数	11,741,273株

VI その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,870,017	流動負債	23,786,326
現金及び預金	4,596,688	支払手形	3,933,415
受取手形	8,929,932	買掛金	18,262,516
売掛金	13,216,236	リース債務	12,993
商用品	6,649,139	未払金	104,450
未成工事支出金	54,776	未払費用	867,350
貯蔵品	1,605	未払法人税等	384,530
繰延税金資産	197,977	未払消費税等	89,104
短期貸付金	15,000	前受金	69,531
未収入金	1,195,482	その他	62,434
その他の他	35,176	固定負債	1,412,478
貸倒引当金	△22,000	リース債務	33,718
固定資産	8,099,140	退職給付引当金	1,176,233
有形固定資産	5,844,955	役員退職慰労引当金	117,750
建築物	1,302,030	長期預り保証金	84,351
構築物	100,569	その他	425
機械及び装置	55,064	負債合計	25,198,805
車両運搬具	106,829	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	49,856	株主資本	17,127,877
土地	4,196,523	資本金	1,491,267
リース資産	34,081	資本剰余金	1,765,221
無形固定資産	32,018	資本準備金	1,751,682
電話加入権	11,922	その他資本剰余金	13,538
リース資産	12,630	利益剰余金	13,892,887
その他	7,466	利益準備金	290,475
投資その他の資産	2,222,167	その他利益剰余金	13,602,412
投資有価証券	1,599,007	従業員福利施設積立金	24,000
関係会社株式	115,798	別途積立金	12,010,000
出資金	29,778	繰越利益剰余金	1,568,412
差入保証金	345,014	自己株式	△21,497
繰延税金資産	116,445	評価・換算差額等	642,475
その他	28,743	その他有価証券評価差額金	642,475
貸倒引当金	△12,619	純資産合計	17,770,352
資産合計	42,969,158	負債及び純資産合計	42,969,158

損益計算書

(平成28年 6月1日から
平成29年 5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		57,302,540
売 上 原 価		48,416,267
売 上 総 利 益		8,886,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,962,620
営 業 利 益		1,923,653
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	68,900	
そ の 他	91,319	160,219
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,313	
そ の 他	1,841	19,154
経 常 利 益		2,064,717
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	79,417	79,417
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	156	156
税 引 前 当 期 純 利 益		2,143,978
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	692,000	
法 人 税 等 調 整 額	△8,347	683,652
当 期 純 利 益		1,460,326

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					従業員福利 施設積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成28年6月1日期首残高	1,491,267	1,751,682	13,538	1,765,221	290,475	24,000	10,910,000	1,525,102	12,749,577
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て				—		1,100,000	△1,100,000		—
剰余金の配当				—				△317,016	△317,016
当期純利益				—				1,460,326	1,460,326
自己株式の取得				—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,100,000	43,309	1,143,309
平成29年5月31日期末残高	1,491,267	1,751,682	13,538	1,765,221	290,475	24,000	12,010,000	1,568,412	13,892,887

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年6月1日期首残高	△20,984	15,985,081	521,924	521,924	16,507,006
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て		—		—	—
剰余金の配当		△317,016		—	△317,016
当期純利益		1,460,326		—	1,460,326
自己株式の取得	△513	△513		—	△513
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	120,550	120,550	120,550
事業年度中の変動額合計	△513	1,142,795	120,550	120,550	1,263,346
平成29年5月31日期末残高	△21,497	17,127,877	642,475	642,475	17,770,352

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………総平均法による原価法
- (2) その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

- (2) 未成工事支出金……………個別法による原価法

- (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

構築物 10～20年

- (2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

- (3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	現金及び預金	34,500千円
	土地・建物	965,005千円
	投資有価証券	157,819千円
2. 関係会社に対する	短期金銭債権	328,851千円
	短期金銭債務	3,227千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		5,197,309千円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	605,562千円
	仕入高	51,566千円
	営業取引以外の取引高	42,301千円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	31,189	366	—	31,555

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加366株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	10,602
未払賞与損金算入限度超過額	122,167
退職給付引当金超過額	358,832
未払事業税	21,855
賞与未払法定福利費否認額	17,830
たな卸資産評価損否認額	22,825
役員退職慰労引当金繰入否認額	35,929
土地減損損失否認額	30,727
その他	16,737
繰延税金資産小計	637,507
評価性引当額	△41,134
繰延税金資産合計	596,372
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△281,949
繰延税金負債合計	△281,949
繰延税金資産の純額	314,423

Ⅵ 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,513円52銭
- 1株当たり当期純利益 124円38銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,460,326千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	1,460,326千円
普通株式の期中平均株式数	11,741,273株

Ⅶ その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年7月6日

カネコ種苗株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 学 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今西 恭子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年7月6日

カネコ種苗株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 学 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今西 恭子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月7日

カネコ種苗株式会社 監査役会
 常勤監査役 樺 沢 均 ㊟
 監査役(社外監査役) 加 藤 真 一 ㊟
 監査役(社外監査役) 細 野 初 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分及び期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,100,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,100,000,000円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
1株につき金15円 総額176,116,065円
なお、これにより、中間期末の剰余金配当11円と合わせた年間配当金は、1株につき26円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年8月30日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役15名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	金子昌彦 (昭和31年1月25日)	昭和62年4月 当社入社 平成3年4月 当社社長室長 平成5年8月 当社取締役社長室長 平成6年6月 当社取締役バイオナーサリー部長 平成8年9月 当社取締役種苗部長 平成10年9月 当社常務取締役 平成16年8月 当社専務取締役国内種苗担当 平成24年8月 当社代表取締役社長(現在) 平成27年4月 株式会社カネコガーデンショップ代表取締役社長(現在)	76,250株
(取締役候補者の選任理由) 金子昌彦氏は、当社の監査部門や種苗部門に従事するなど、豊富な経験と実績を有し、当社の業務に精通しております。また、平成5年から取締役として、平成24年からは代表取締役社長として会社経営に携わり、当社の経営における重要事項の決定並びに業務執行の監督に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	金子昌弘 (昭和34年12月9日)	昭和58年4月 当社入社 平成9年4月 当社農薬部長 平成9年8月 当社取締役農薬部長 平成16年8月 当社常務取締役農薬部長 平成18年6月 当社常務取締役農薬担当 平成20年8月 当社専務取締役農薬担当 平成26年6月 当社専務取締役農薬・新事業推進室担当 平成29年6月 当社専務取締役農薬担当(現在)	469,818株
(取締役候補者の選任理由) 金子昌弘氏は、長年にわたり当社の農薬部門に従事し、その深い知識と豊富な経験を基に業績の伸長に寄与してまいりました。また、平成9年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	は せ ひろ かつ 長 谷 浩 克 (昭和36年11月14日)	平成5年10月 当社入社 平成7年10月 当社社長室長 平成9年8月 当社取締役財務部長 平成16年8月 当社常務取締役財務部長 平成24年8月 当社専務取締役財務部長(現在)	40,600株
	(取締役候補者の選任理由) 長谷 浩克氏は、当社の監査部門や財務部門に従事し、財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しております。また、平成9年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	ほ そ い ひろ し 細 井 宏 (昭和26年8月21日)	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成17年8月 当社入社 当社常務取締役経営企画室長 平成20年9月 当社常務取締役海外種苗担当 平成24年8月 当社専務取締役種苗部長 平成26年6月 当社専務取締役種苗部長、バイオナーサリー一部・波志江研究所担当 平成27年8月 当社専務取締役種苗部長、バイオナーサリー一部担当 フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション代表取締役社長(現在) 平成29年6月 当社専務取締役種苗部長、バイオナーサリー一部・企画推進室担当(現在)	6,900株
	(取締役候補者の選任理由) 細井 宏氏は、当社の企画部門や海外部門の長を歴任し、現在は種苗部長、バイオナーサリー一部・企画推進室担当としてその経験を活かしております。また、平成17年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いとう かずき 伊藤 一貴 (昭和35年5月30日)	昭和60年4月 当社入社 平成3年12月 当社甲府支店長 平成9年4月 当社宇都宮支店長 平成15年8月 当社取締役施設部長 平成24年8月 当社常務取締役施設部長 平成26年6月 当社常務取締役施設部長、システム販売部・開発部担当 平成27年8月 当社常務取締役施設部長(現在)	11,200株
		(取締役候補者の選任理由) 伊藤 一貴氏は、甲府支店の立ち上げに尽力し、支店長として支店経営を行った経験を活かし、現在は施設部長として多角的な経営判断を行っております。また、平成15年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
6	しぎや あきら 渋谷 明 (昭和30年12月19日)	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社くにさだ育種農場部長代理 平成19年8月 当社取締役くにさだ育種農場長 平成24年10月 当社取締役生産仕入部長(現在)	7,100株
		(取締役候補者の選任理由) 渋谷 明氏は、長年にわたり当社の育種業務に従事し、現在は生産仕入部長としてその深い知識と経験を活かしております。また、平成19年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
7	ながい のぼる 永井 昇 (昭和31年6月6日)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社外国部部長代理 平成23年8月 当社取締役外国部長(現在)	3,400株
		(取締役候補者の選任理由) 永井 昇氏は、長年にわたり当社の海外種苗部門に従事し、豊富な経験と実績を有し、当社の業務に精通しております。また、平成23年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	い の う え さとし 井 上 哲 (昭和34年2月3日)	平成13年12月 当社入社 平成15年4月 当社花き種苗部長 平成21年8月 当社緑飼部長 平成23年8月 当社取締役緑飼部長 平成26年6月 当社取締役緑飼部長、造園部担当(現在)	5,000株
	(取締役候補者の選任理由) 井上 哲氏は、当社の花き部門や緑飼部門の長を歴任し、現在は緑飼部長、造園部担当としてその幅広い経験を活かしております。また、平成23年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
9	みやした たけし 宮 下 毅 (昭和39年5月10日)	平成2年4月 当社入社 平成9年4月 当社甲府支店長 平成17年6月 当社静岡支店長 平成23年8月 当社取締役静岡支店長 平成23年9月 当社取締役名古屋支店長 平成28年8月 当社取締役総務部長 平成29年6月 当社取締役総務部長、人事部担当(現在)	3,400株
	(取締役候補者の選任理由) 宮下 毅氏は、静岡支店の立ち上げに尽力し、支店長として支店経営を行った経験を活かし、現在は総務部長として多角的な経営判断を行っております。また、平成23年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
10	はんざわ ひであき 榛 澤 英 昭 (昭和37年12月3日)	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 当社くにさだ育種農場部長代理 平成24年10月 当社くにさだ育種農場長 平成25年8月 当社取締役くにさだ育種農場長(現在)	4,110株
	(取締役候補者の選任理由) 榛澤 英昭氏は、長年にわたり当社の育種業務に従事し、深い知識と高度な技術を持ち、農場長として当社の業務に精通しております。また、平成25年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	かない としき 金井 敏樹 (昭和30年9月1日)	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社システム販売部部长代理 平成24年4月 当社システム販売部部长 平成27年8月 当社取締役システム販売部部长、開発部担当 (現在)	700株
	(取締役候補者の選任理由) 金井 敏樹氏は、長年にわたり当社のシステム販売部門に従事し、養液栽培に関する深い知識と豊富な経験を有し、当社の業務に精通しております。また、平成27年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
12	はやし よしあき 林 義明 (昭和33年11月10日)	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社波志江研究所所長代行 平成26年6月 当社波志江研究所長 平成27年8月 当社取締役波志江研究所長(現在)	700株
	(取締役候補者の選任理由) 林 義明氏は、長年にわたり当社の研究開発に従事し、深い知識と高度な技術を持ち、研究所長として当社の業務に精通しております。また、平成27年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
13	※ やまぐち いさむ 山口 勇 (昭和33年6月21日)	昭和52年4月 当社入社 平成9年12月 当社川崎支店支店長代理 平成22年4月 当社花き園芸部部长代理 平成29年4月 当社花き園芸部部长(現在)	0株
	(取締役候補者の選任理由) 山口 勇氏は、川崎支店立ち上げに尽力し、また、長年にわたり当社の花き部門に従事するなど豊富な経験と実績を有し、当社の業務に精通しております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。		

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
14	内田 武 (昭和18年7月26日)	昭和48年4月 弁護士登録(現在) 平成15年4月 日本弁護士連合会副会長 平成16年8月 当社社外監査役 平成20年10月 当社社外監査役退任 平成27年8月 当社社外取締役(現在)	8,100株
	(社外取締役候補者の選任理由) 内田 武氏は、弁護士として企業法務に精通され、日本弁護士連合会副会長や当社社外監査役を4年間務めるなど豊富な経験と実績を有しております。また、平成27年から当社社外取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
15	丸山 和貴 (昭和26年6月24日)	昭和56年4月 弁護士登録(現在) 平成16年6月 佐田建設社外監査役(現在) 平成18年4月 群馬弁護士会会長 平成27年8月 当社社外取締役(現在) 平成29年7月 群馬県公安委員会委員長(現在)	0株
	(社外取締役候補者の選任理由) 丸山 和貴氏は、弁護士として企業法務に精通され、群馬弁護士会会長や他社の社外監査役、平成29年7月からは群馬県公安委員会委員長を務めるなど豊富な経験と実績を有しております。また、平成27年から当社社外取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 内田 武氏、丸山 和貴氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
4. 内田 武氏、丸山 和貴氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、2年となります。
5. 責任限定契約について
当社は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は内田 武氏、丸山 和貴氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任された後は、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。その契約は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任されます中坪 弘一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
なか つば こう いち 中 坪 弘 一	平成19年 8 月 当社取締役(現在)

以上

メ モ

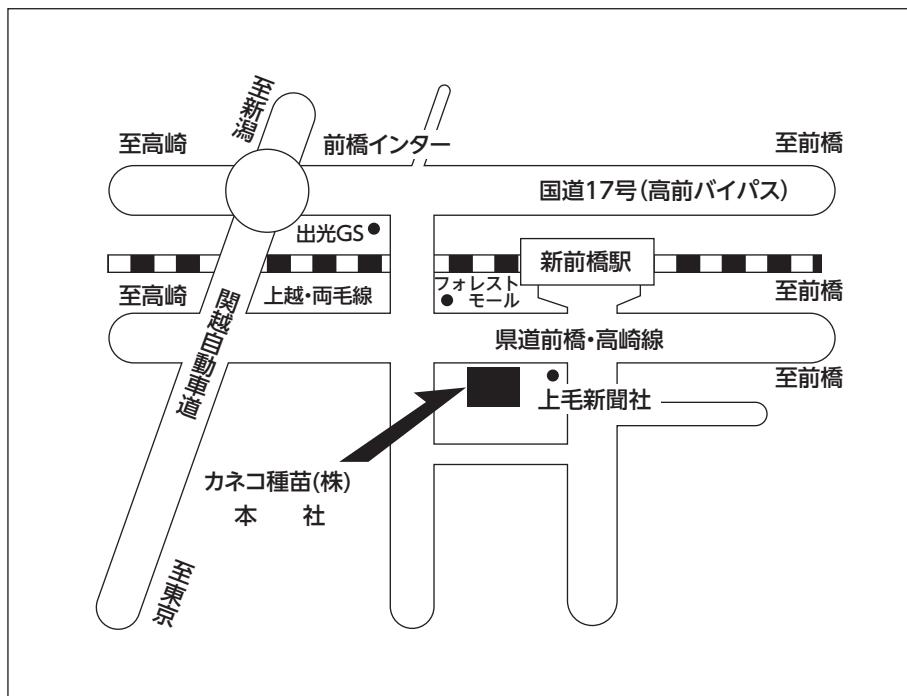
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内図

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12

本社2階ホール

TEL 027-251-1617 (代)



(新前橋駅より徒歩3分)